

委員長	事務局長	課長	主務係長 : 関係係長	書記
令和4年 第9回委員会会議録				
1	開催年月日 令和4年4月20日(水)			
2	開閉会時刻 開会:午前10時30分 閉会:午前11時29分			
3	場 所 福岡市選挙管理委員室			
4	出席委員 稲員委員長、大石委員長職務代理者、江藤委員、石井委員			
5	事務局職員 事務局長、選挙課長、庶務係長、選挙係長			
6	傍聴者 なし			
7	議 題			
	(1) 議案			
	議案第6号 福岡市議会議員選挙公報発行規程の一部を改正する規程案について			
	議案第7号 福岡市長選挙公報発行規程の一部を改正する規程案について			
	(2) 報告事項			
	① 選挙人名簿から抹消する者の数について			
	② 在外選挙人名簿登録者数について			
	③ 政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類に表示する証票の 交付状況について			
	(3) その他			
	次回以降の委員会の開催予定日時			
	・令和4年5月9日(月)午前10時30分			
	・令和4年5月20日(金)午前10時30分			
	・令和4年6月6日(月)午前10時30分			
8	議事次第(○:出席委員、▲:事務局職員)			
	(1) 議案			
	議案第6号及び議案第7号について、事務局から説明を行い、審議の結果、出席 委員の全会一致で可決された。			
	(2) 報告事項			

報告事項について、事務局から資料の説明・報告を行った。
(3) その他
・次回以降の委員会の開催日時は、資料記載のとおり決定した。
【質疑等】
○ 選挙公報の原稿が電磁的記録で提出できるようになったとは、パソコン等で作成されたデータを、そのまま提出できるようになったと理解してよいか。
▲ 従来はパソコン等で作成された選挙公報データを紙に出力し、紙媒体で提出する必要があったが、それに加えて、USBメモリやCD-ROMに格納されたデータでも提出できるようになったもの。
○ メールでの提出は行えないのか。
▲ 今回、電磁的記録により提出が可能となったのは、選挙公報の原稿のみであり、公報掲載の申請はこれまでどおり文書で窓口提出しなければならず、その申請の際には、原稿の添付が必要である。そのため、電磁的記録の原稿のみをメールで提出することはできない。
○ 選挙公報の点字版や音声版、拡大文字版など、障がい者への対応に関して、厚生労働省は視覚障がい者を約32万人と推定しているが、日本眼科医会の報告では160万人を超えるとされている。対象となる障がい者をしっかり把握し、必要とする有権者に届くように考えなければならない。また、最も肝心なのは全有権者に選挙公報を少しでも早く届けることである。
○ 近年の選挙は期日前投票が定着しており、期日前投票を行う有権者のことを考えた上で、選挙公報を早く配布することが大切である。
○ 選挙公報の点字版や音声版の発行状況はどのようになっているか。
▲ 市政だよりの点字版や音声版の希望者として登録がある方に、配布を行っている。
○ 選挙人名簿登録者数について各区ごとの年間の動勢がわかる資料がほしい。
▲ 資料については、今後検討したい。
○ 在外選挙人名簿への登録は自己申請となるのか。
▲ 国内で転出手続きを行う際に行う出国時申請も、国外転出後に大使館や領事館で行う在外公館申請も、どちらも自己申請である。
○ 在外選挙人証はどのようなものが発行されるのか。

<p>▲ 保険証のようなカードが発行され、選挙時は、その在外選挙人証等を提示して手続きを行うこととなる。</p>
<p>○ 出国時申請と在外公館申請は、どちらが多いか。</p>
<p>▲ 以前から制度のある在外公館申請の方が多いようである。</p>
<p>○ 出国時申請は、公職選挙法の改正により2018年より開始された制度であるが、あまり申請数は増えていないようである。</p>
<p>○ 福岡市の在外選挙人名簿登録者数が791人というのは、国外転出総数から見ると多いのか少ないのか</p>
<p>▲ 国全体では、在外選挙名簿登録者数が約10万人弱で、海外在留邦人が推計で約130万人超であったと思うので、約1割弱が登録申請を行っているものと考えられる。</p>
<p>○ 福岡市の在外選挙人の投票率はどれくらいか。</p>
<p>▲ 令和3年の衆議院議員総選挙では、小選挙区での在外選挙人の投票率は22.6%で、当日有権者数は790人、投票者数は179人であった。</p>
<p>○ 投票は郵便で行うのか。</p>
<p>▲ 投票方法は、在外公館で投票を行う方法と、郵便で投票を行う方法がある。</p>